

＊ ＊ 返戻の対応方法 Q & A ＊ ＊

Q 1 「市町村の認定情報が未登録」(受給者情報) (12P0エラー)で返戻になりました。返戻一覧表には利用者の名前が表示されていないのですが。

A 1 利用者の介護保険被保険者証の保険者番号と被保険者番号を確認してください。該当保険者に請求した被保険者番号の利用者は存在しません。誤りがあれば正しい番号で再請求してください。誤りがなければ保険者へ確認してください。

Q 2 「市町村の認定変更が未決定」(12PAエラー) とは何ですか？

A 2 利用者が要介護区分の変更を申請しています。まだ新しい要介護度が確定していないため発生します。確定後に再提出してください。誤りがなければ保険者へ確認してください。

Q 3 「認定有効期間外の被保険者」(12PDエラー) とは何ですか？

A 3 保険者から連合会に提供されている受給者台帳(利用者の情報)の認定有効期間と不一致のためです。介護保険被保険者証を確認し、誤りがなければ保険者へ確認してください。

Q 4 「受給者台帳記載項目不一致」(12QTエラー)とありますが、性別には誤りがないのですが。

A 4 12QTエラーは性別の不一致だけでなく、生年月日に誤りがあった場合にも発生します。利用者の介護保険被保険者証の生年月日と性別が、正しく記載されているか確認のうえ再提出して下さい。(生年月日の年号に注意)

Q 5 以前提出した給付管理票の単位数に誤りがあったのもう一度提出したところ、「過去に同じ給付管理票(新規)を提出済」(ANNJエラー)で返戻になったのですが。

A 5 決定になった給付管理票の内容を変更する場合は、修正で提出しなければなりません。新規での提出は誤りです。

Q 6 給付管理票に不備があって返戻になりました。その後、再提出をしましたが、「給付管理票の作成区分(新規)での提出が必要」(ANN9エラー)で返戻になりました。なぜでしょうか。

A 6 修正で給付管理票が提出されています。この場合、新規での提出が必要です。

Q7 「市町村の認定情報と不一致（支援事業所）」（12P4エラー）と「市町村の認定情報と不一致（作成区分）」（12P5エラー）で返戻になりました。返戻理由と処理方法を教えてほしいのですが。

A7 返戻理由は、保険者から連合会に提出されている受給者台帳（利用者の情報）に居宅計画作成区分及び支援事業所番号が登録されていないためです。保険者へ届出が済んでいる場合は、登録漏れの可能性がありますので、保険者へ確認のうえ再請求してください。

Q8 「過去に同じ請求明細書を提出済」（ANN4エラー）で返戻になりました。返戻理由がわかりません。

A8 既に決定済みである請求明細書が再度提出されています。

例えば、

- ・ 前月分請求済の請求明細書データを再度提出してしまった。
- ・ 給付管理票の修正のみ提出すべきところ、サービス計画費も提出してしまった。

などがあります。誤って同じ請求明細書を提出してしまった場合は何もする必要はありません。

決定済みの請求明細書を訂正する場合、該当保険者に取り下げ（過誤申立）依頼をします。（一度取消しをしなければ、訂正ができません。）過誤決定通知書に利用者の名前があることを確認後、再請求してください。

（詳細は過誤申立についてをご覧ください。）

Q9 「利用者負担額等の総額が再計算値を超過」（ASS0エラー）、「記載された値が計算値を超過」（ASSAエラー）で返戻になりました。請求額集計欄の金額計算に誤りはないのですが。

A9 ASS0・ASSAエラーは請求額集計欄の金額計算誤りだけでなく、例えば、

- ・ 給付費明細欄のサービスコードに対する単位数の誤り。
- ・ 給付費明細欄の回数と単位数の掛け算誤り。
- ・ 公費のある明細書での記載もれ。

などがあります。計算誤りだけではなく、記載誤りのある項目を確認のうえ再請求してください。

Q10 「必須項目が未設定」（ABB0エラー）とは何ですか？

A10 保険者番号や被保険者番号、サービス提供年月等の必須項目の記載もれです。記載もれのある項目を確認のうえ再請求してください。

Q11 「サービス内容と要介護度不一致」(10QFエラー)で返戻になりました。要介護度の設定に誤りはないのですが。

A11 利用者の要介護度とは一致しないサービスコードで、請求されています。介護保険被保険者証の要介護度、サービスコードに誤りがないか確認のうえ再請求してください。誤りがなければ保険者に確認してください。

Q12 「摘要欄は必須項目です」(14QRエラー)で返戻になりました。必須項目とは何ですか。

A12 サービス内容によって摘要欄に必ず記載が必要な事項があります。(必須項目) 例えば

- ・ 身体介護の4時間以上の所要時間。
- ・ 居宅療養管理指導の算定日
- ・ 多床室のサービスコードの適用理由番号

などがあります。詳細は厚生労働省通知の記載要領記載事項に従い、摘要欄に必須項目を記入のうえ、再請求してください。

Q13 「市町村の特定入所者認定と相違」(12PCエラー)で返戻になりました。返戻理由がわかりません。

A13 保険者から連合会に提供されている受給者台帳(利用者の情報)の食事・居住費の負担限度額が請求の金額と不一致のためです。介護保険負担限度額認定証を確認のうえ請求金額に誤りがなければ保険者へ確認してください。

Q14 「無効な証記載保険者番号」(12Q7エラー)とは何ですか？

A14 札幌市内の区をまたいでの転居、又は各広域連合内で転居されている利用者で、転居前の保険者番号で請求明細書を提出しているためです。(月末時点での保険者番号で請求しなければなりません。)介護保険被保険者証を確認のうえ誤りがなければ保険者へ確認してください。

Q15 「支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要」とは何ですか？

A15 支援事業所が作成する給付管理票が未提出又は返戻となっているため、サービス事業所の請求明細書が突合できず返戻となることです。

Q16 A15の場合、どうすればいいですか？ また、再請求の必要はありますか？

A16 給付管理業務を行っている支援事業所へ、給付管理票の新規提出を依頼し、介護給付費明細書も再請求の必要があります。

Q17 ケアマネジャーに給付管理票の提出を依頼しても、「提出した」の回答のみで取り扱ってもらえません。どうしたらいいですか？

A17 提出したといっても実際は提出していないか、返戻になったことに気付かされていない場合がありますので、提出状況や返戻一覧表を確認するよう依頼してください。

提出していても修正で提出し、返戻になっていることが考えられます。新規で提出するよう依頼してください。

Q18 給付管理票が当初より未提出なのか、提出したが返戻されたことの確認はどのようにすればいいのでしょうか？

A18 給付管理票の提出状況（データ作成の有無）や返戻一覧表を確認してください。

Q19 サービス事業所から給付管理票の提出を依頼されましたが、既に提出しているのですが。

A19 サービス事業所がどのような理由で給付管理票の提出を依頼しているのかで、対応が異なります。

返戻一覧表 → 新規
増減単位数通知 → 修正 } での提出が必要です。

返戻一覧表に該当者の記載がある → 提出したが何らかの理由で返戻

返戻一覧表に該当者の記載がない → 当初より未提出